

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-226174

(P2015-226174A)

(43) 公開日 平成27年12月14日(2015.12.14)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
HO4N	1/32	(2006.01)	HO4N	1/32	Z	5C062		
HO4M	11/00	(2006.01)	HO4M	11/00	303	5C075		
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	107Z	5K201		

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2014-109627 (P2014-109627)
 (22) 出願日 平成26年5月28日 (2014.5.28)

(71) 出願人 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100086818
 弁理士 高梨 幸雄
 (72) 発明者 井上 勝弘
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
 Fターム(参考) 5C062 AA02 AA13 AA35 AB38 AC40
 AE14 AF02
 5C075 AB08 AB90 BA15 CD22 FF90
 5K201 BB06 BC05 CB02 CB08 CD09
 DA02 EA02 EA05 ED03

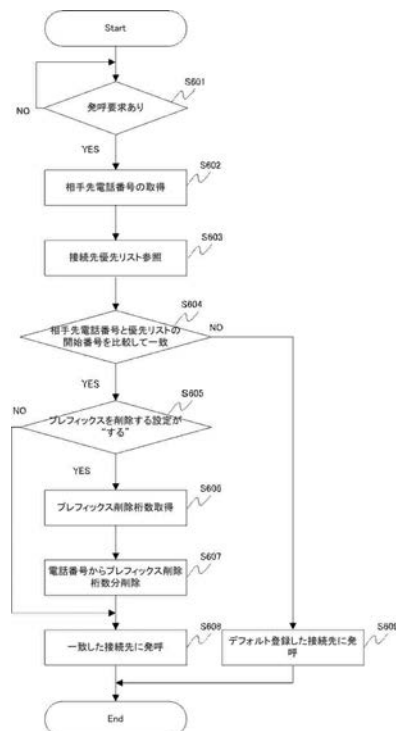
(54) 【発明の名称】 リアルタイム型ネットワークファクシミリ装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 複数の発呼する接続先が存在する場合に、構内IP網から発呼できる相手なのか、NGN網から発呼できる相手なのか、自動判別する。

【解決手段】 IP網および公衆電話網に接続されるファクシミリ装置において、相手先電話番号入力手段により入力された相手先電話番号のプレフィックスに応じて、ホームゲートウェイに対して発呼するか、SIPサーバに対して発呼するか、T.38ゲートウェイに発呼するか、公衆電話網に対して接続するかをあらかじめ登録する接続先優先リスト登録手段と、相手先番号入力手段による相手先番号を入力した発呼において、接続先優先リスト登録手段で登録した接続先優先リストを参照して、発呼を前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、SIPサーバに対して発呼するか、前記T.38ゲートウェイに発呼するか、公衆電話網に対して発呼するかを自動判別する判別手段と、を具備する。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

IP 網および公衆電話網に接続されるファクシミリ装置において、
 相手先電話番号を入力する相手先電話番号入力手段と、
 前記 IP 網のホームゲートウェイに接続するためのホームゲートウェイ接続手段と、
 前記 IP 網の SIP サーバに接続するための SIP サーバ接続手段と、
 前記 IP 網の T.38 ゲートウェイに接続するための接続手段と、
 前記公衆電話網に接続するための公衆電話網接続手段と、
 前記相手先電話番号入力手段により入力された相手先電話番号のプレフィックスに応じて、
 前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、前記 SIP サーバに対して発呼するか、
 前記 T.38 ゲートウェイに発呼するか、前記公衆電話網に対して接続するかをあらかじめ登録する接続先優先リスト登録手段と、
 前記相手先番号入力手段による相手先番号を入力した発呼において、前記接続先優先リスト登録手段で登録した接続先優先リストを参照して、前記発呼を前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、前記 SIP サーバに対して発呼するか、前記 T.38 ゲートウェイに発呼するか、前記公衆電話網に対して発呼するかを自動判別する判別手段と
 を具備することを特徴とするファクシミリ装置。

10

【請求項 2】

前記接続先優先リスト登録手段で登録した接続先優先リストを参照して、相手先電話番号入力手段で入力された相手先電話番号に対応した接続先がなかった場合の接続先を登録するデフォルト接続先登録手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載のファクシミリ装置。

20

【請求項 3】

前記 IP 網のホームゲートウェイに接続するためのホームゲートウェイ接続手段と、
 前記 IP 網の SIP サーバに接続するための SIP サーバ接続手段と、
 前記 IP 網の T.38 ゲートウェイに接続するための接続手段と、
 前記公衆電話網に接続するための公衆電話網接続手段は、
 前記相手先電話番号から前記複数の接続手段とを区別するためのプレフィックス情報を自動的に除去して前記複数の接続に対する接続を行う
 ことを特徴とする請求項 1 に記載のファクシミリ装置。

30

【請求項 4】

前記接続先優先リスト登録手段は、複数の接続手段とを区別するためのプレフィックス情報を何桁除去するか、また自動的に除去するか否かを登録することを特徴とする請求項 3 に記載のファクシミリ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、IP 網および公衆電話網に接続されるファクシミリ装置及びその制御方法に関するものである。詳しくは、発呼するときに入力された相手先電話番号のプレフィックス情報に応じて、いずれかの網に発呼するかを自動的に判別する機能を有するファクシミリ装置および制御方法に関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

近年、IP 網を利用して SIP (Session Initiation Protocol) と T.38 に準拠した IP ファクシミリ通信機能を備えたファクシミリ装置が普及しつつある。SIP とは、RFC 3261 に規定されている IP ネットワーク上でさまざまな音声、データ、画像などのマルチメディアの通信を行うための呼制御プロトコルである。T.38 とは、ITU-T の勧告の一つで、加入電話網で使われるファクシミリの信号を IP のメッセージに翻訳して通信する方法を規定した規格である。

【0003】

50

また、次世代ネットワーク（NGN：Next Generation Network）と呼ばれる電話、映像通信サービスの提供を目的としたネットワーク網（以降NGN網）の提供が開始されており、NGN網にも対応したファクシミリ装置が普及しつつある。

【0004】

このようなファクシミリ装置は、IP網および公衆電話網の両方に接続されているものがある。この場合、ユーザがIP網または公衆電話網のいずれか一方を選択して発呼するが、ユーザがIP網から発呼できる相手なのかどうかを全てのユーザが把握することは困難である。

【0005】

そこで、発呼時に入力された電話番号のプレフィックス情報に応じてIP網または公衆電話網のいずれかに発呼するかを自動的に判別する技術が知られている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2004-112515

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、特許文献1のファクシミリ装置では、図1に示すIP網20と公衆電話網306の二つのどちらに発呼するかを入力された電話番号のプレフィックスで判別することが記載されているが、図3に示すような構内IP網304、ホームゲートウェイ経由でNGN網305、T.38ゲートウェイ経由の公衆電話網306に接続されていた場合、つまり、IP網においても複数の発呼する接続先が存在する場合、ユーザが構内IP網から発呼できる相手なのかどうか、NGN網から発呼できる相手なのかどうか全てのユーザが把握することは困難である。このため、発呼時に不適切な接続先が選択されることを避けられず、通信エラーが発生し、通信できない事態に陥るといった問題点があった。

【0008】

また、特許文献1のファクシミリ装置では、IP網へ接続する場合に、電話番号から構内交換機経由で外線に接続するためのプレフィックス情報を自動的に除去してIP網に対して接続を行うことが記載されている。

【0009】

しかし、図3に示すような複数の接続先のあるIP網環境においては、それらを区別するために電話番号のプレフィックスを使用する場合がある。例えば、ホームゲートウェイ経由でNGN網305に発呼する場合は、相手先電話番号のプレフィックスに"0"、T.38ゲートウェイ経由の公衆電話網306に発呼する場合は"#"、をつけるといった具合である。ただ、特許文献1の従来ファクシミリ装置では、外線に接続するためのプレフィックスしか削除しないため、複数の接続先を区別するためのプレフィックス情報は削除しないまま発呼する。すると、接続先（T.38ゲートウェイなど）が前記プレフィックス情報を解釈できないため、通信エラーになるという問題点があった。

【0010】

本発明は、上記問題点を解消し、ユーザが網環境、特にIP網で複数の接続先のある場合に意識することなく、適切な接続先へ発呼でき、通信エラーを回避できるファクシミリ装置及びその制御方法を提供することを目的とする。

【0011】

また、公衆電話網、IP網を含めて複数の接続先がある場合に、ユーザが相手先電話番号のプレフィックスに従来の外線に接続するための"0"を付けるのと同様の操作性で、接続先を区別するためプレフィックス情報を付けるだけで、所望の接続先に発呼することができるファクシミリ装置およびその制御方法を提供することを目的とする。

10

20

30

40

50

【課題を解決するための手段】**【0012】**

本発明は、IP網および公衆電話網に接続されるファクシミリ装置において、相手先電話番号を入力する相手先電話番号入力手段と、前記IP網のホームゲートウェイに接続するためのホームゲートウェイ接続手段と、前記IP網のSIPサーバに接続するためのSIPサーバ接続手段と、前記IP網のT.38ゲートウェイに接続するための接続手段と、前記公衆電話網に接続するための公衆電話網接続手段と、前記相手先電話番号入力手段により入力された相手先電話番号のプレフィックスに応じて、前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、前記SIPサーバに対して発呼するか、前記T.38ゲートウェイに発呼するか、前記公衆電話網に対して接続するかをあらかじめ登録する接続先優先リスト登録手段と、前記相手先番号入力手段による相手先番号を入力した発呼において、前記接続先優先リスト登録手段で登録した接続先優先リストを参照して、前記発呼を前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、前記SIPサーバに対して発呼するか、前記T.38ゲートウェイに発呼するか、前記公衆電話網に対して発呼するかを自動判別する判別手段とを具備することを特徴とするファクシミリ装置である。

10

【0013】

また、前記IP網のホームゲートウェイに接続するためのホームゲートウェイ接続手段と、前記IP網のSIPサーバに接続するためのSIPサーバ接続手段と、前記IP網のT.38ゲートウェイに接続するための接続手段と、前記公衆電話網に接続するための公衆電話網接続手段は、前記相手先電話番号から前記複数の接続手段とを区別するためのプレフィックス情報を自動的に除去して前記複数の接続に対する接続を行うことを特徴とするファクシミリ装置である。

20

【発明の効果】**【0014】**

本発明によれば、前記相手先電話番号のプレフィックス情報と、前記ホームゲートウェイに対して発呼するか、前記SIPサーバに対して発呼するか、また、前記T.38ゲートウェイに発呼するか、前記公衆電話網に対して発呼するかを予め登録しておくことで、発呼時に上記接続先優先リストを参照して発呼をどの接続先に対して発呼を行うかを自動判別する。そうすることで、全てのユーザが、接続先を意識することなく、適切な接続先を選択して発呼できるようになる。また、適切でない接続先に発呼することによるより、通信エラーを発生させることを回避することができる。

30

【0015】

また、複数の接続手段とを区別するためのプレフィックス情報を自動的に除去して前記複数の接続に対する接続を行うことにより、通信エラーを発生させることを回避することができる。

40

【図面の簡単な説明】**【0016】**

【図1】従来のファクシミリ装置が接続されるネットワーク図。

【図2】本発明に係るファクシミリ装置のシステム構成を示すブロック図。

【図3】本発明に係るファクシミリ装置が接続されるネットワークの構成図。

【図4】本発明に係るファクシミリ装置のサーバ/ゲートウェイ設定例と発呼先情報設定例を示す図。

【図5】本発明に係るファクシミリ装置の接続先優先リストの設定例を示す図。

【図6】システム制御部における発呼網判別制御動作を示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】**【0017】**

50

以下、本発明を実施するための最良の形態について図面を用いて説明する。図2は、本発明の実施例によるファクシミリ装置200の構成を示すブロック図である。

【0018】

図2において、

- 201：CPUは、システム制御部であり、装置全体を制御する。
- 202：ROMは、CPUの制御プログラムを格納するものである。
- 203：RAMは、プログラム実行時のワークメモリとして使用する為のものである。
- 204：画像メモリは、DRAM等で構成され、画像データを蓄積する為のものである。
- 205：解像度変換部は、ラスターデータのミリ・インチ解像度変換等の解像度変換制御を行うものである。
- 206：読取・記録用符号化復号化処理部（読取・記録用コーデック）は、通信装置で扱う画像データの符号化復号化処理を行う。
- 207：時計部は、動作間隔等を計測し、IC等で構成される。
- 208：モデムは、回線からの変調された信号を復調したり、逆に装置からの信号を変調し回線に送出するものである。
- 209：NCUはアナログ回線とのI/F部である。
- 210：PSTN等のアナログ回線である。
- 211：通話に使用するハンドセットや留守番電話等の電話機である。
- 212：ネットワークを制御するためのLAN I/Fである。
- 213：LAN等のIP網を示す。
- 214：画像処理部は、スキャナによって読み込まれた画像データに補正処理を施して高精細な画像データを出力するものである。
- 215、216：シートスキャナ、ブックスキャナは、CSイメージセンサ、原稿搬送機構などで構成され、原稿を光学的に読み取って電気的な画像データに変換するものである。両面原稿の読み取りを行う。
- 217：操作部は、キーボード、表示部等で構成され、オペレータが各種入力操作を行うためのものである。ハンドセットがオフフック時に即時ダイヤル操作可能を示す。また、外付け電話機がオフフック時には、通信中であることの表示及び通信予約受け付け可能なことを表示する。
- 218：ラインバッファは、画像データの転送制御を行う場合に使用するラインバッファである。
- 219：プリントバッファは、1ページ分のバッファメモリである。
- 220：プリンタは、受信画像やファイルデータを普通紙に記録するLBP等のプリンタであり、両面記録を行うことができる。

10

20

30

【0019】

図3は、本発明にかかわるファクシミリ装置200が接続されるネットワークの構成図である。ファクシミリ装置200-1、200-2、200-3は、それぞれ、図1に示したファクシミリ装置200を用いたものである。

【0020】

SIPサーバ301は、構内IP網304に接続される。ホームゲートウェイ302-1、302-2はNGN網305に接続される。T.38ゲートウェイ303-1、303-2は公衆電話網306と構内IP網304の間に接続される。

40

【0021】

ここで、ファクシミリ装置200-1は構内IP網304とNGN網305と公衆電話網306に接続され、ファクシミリ装置200-2は構内IP網304のみに接続される。また、ファクシミリ装置200-3は、NGN網305のみに接続される。また、ファクシミリ装置（G3FAX）307は公衆電話網306のみに接続される。

【0022】

この接続環境下において、例えば、ファクシミリ装置200-1は、構内IP網304を介してSIPサーバ301経由でファクシミリ装置200-2と通信することができる

50

。また、ホームゲートウェイ302-1、NGN網305、ホームゲートウェイ302-2経由で、ファクシミリ装置200-3と通信することができる。また、公衆電話網306を介してファクシミリ装置(G3FAX)307と通信することができる。また、T.38ゲートウェイ303-1(303-2)、公衆電話網306経由でファクシミリ装置(G3FAX)307と通信することができる。

【0023】

このようなネットワーク環境下で、例えばファクシミリ装置200-1がある相手ファクシミリ装置と通信を開始しようとした場合、相手ファクシミリ装置が構内IP網304から発呼可能な相手なのか、公衆電話網306から発呼可能な相手かなど全てのユーザが知ることは困難である。こうしたユーザの負担を緩和すべく、本発明に係わるファクシミリ装置200では、発呼に際して、そのユーザが、表示/操作部217のキー操作により相手ファクシミリ装置の電話番号を入力し、送信スタート指示操作(送信開始ボタン押下)を行なうのみで、その入力された相手先番号から装置側で適切な接続先を選択して発呼できるような制御機能を備えている。

10

【0024】

ホームゲートウェイとは、NGNをはじめとする今後の家庭や企業のネットワークとをつなぐためのネットワーク装置である。

【0025】

T.38ゲートウェイとは、IPネットワークと公衆電話回線網との間でファクス通信を中継する機器のことで、G3ファクスの信号をT.38で規定したメッセージに翻訳する役割を担っている。

20

【0026】

SIPサーバとは、SIPと呼ばれるプロトコルを利用して、電話番号をIPアドレスと対応付けたり、通信相手との接続を確立したりといった呼制御を行うサーバのことある。

【0027】

図4はホームゲートウェイ、T.38ゲートウェイ、SIPサーバの設定登録画面である。図4(a)は、SIPサーバの設定の登録が行われる画面であり、新規登録ボタン(402)から登録が行うことができ、SIPサーバ301の設定(301)が登録されている。図4(b)は、ホームゲートウェイの設定の登録が行われる画面であり、新規登録ボタン(404)から登録が行うことができ、ホームゲートウェイ302の設定(403)がそれぞれ登録されている。図4(c)では、T.38ゲートウェイの設定の登録が行われる画面であり、新規登録ボタン(407)から登録が行うことができる。

30

【0028】

東京、大阪などの複数の支社を持つ企業では、通信相手の近くのT.38ゲートウェイまでを構内IP網で通信することで通信料金を抑えることができる。例えば東京本社から大阪の客先に通信する場合は、大阪支社のT.38ゲートウェイを介して客先に通信すれば、東京から大阪支社のT.38ゲートウェイは構内IPなので料金はほとんどかからず、T.38ゲートウェイから客先までの通信料がかかるだけである。このような環境を考えて、T.38ゲートウェイの登録は複数可能にしている。

40

【0029】

また、図5は、接続先優先リスト登録の設定例を示す図である。まず、図5(a)は発呼先の電話番号のプレフィックス(開始番号)、接続先、プレフィックス削除桁数、プレフィックス削除を登録する図である。相手先電話番号がSIPサーバ(301)経由の構内IP網304に接続される端末であることを示す特定情報を含む場合は、“発呼先の開始番号”(501)に前記特定情報を登録し、“接続先”(502)にはSIPサーバが登録されている。ここで、構内IP網304に接続される端末であることを示す特定情報は、例えば、相手先電話番号の先頭の3桁を構成する“626”という情報である。

【0030】

相手先電話番号がホームゲートウェイ(302-1)経由のNGN網305に接続され

50

る端末であることを示す特定情報を含む場合は、“発呼先の開始番号”に前記特定情報を登録し、“接続先”にはホームゲートウェイ(302-1)が記憶されている。

【0031】

ここで、NGN網305に接続される端末であることを示す特定情報とは、例えば、相手先電話番号中の先頭の3桁を構成する“050”という情報である。

【0032】

相手先電話番号がT.38ゲートウェイ1経由(303-1)経由の公衆電話網306に接続される端末であることを示す特定情報を含む場合は、“発呼先の開始番号”に前記特定情報を登録する。また“接続先”にはT.38ゲートウェイ(303-1)が登録する。

【0033】

ここで、T.38ゲートウェイ1経由(303-1)経由の公衆電話網306に接続される端末であることを示す特定情報とは、例えば、相手先電話番号の先頭の3桁を構成する“#03”という情報である。ただ“#”をつけたまま発呼するとT.38ゲートウェイは“#”を解釈できないので通信エラーとなるので、“#”を削除する必要がある。そのため複数の接続先のいずれかを区別するためのプレフィックス情報(例えば、前記のT.38ゲートウェイ経由1で登録されている“#”)を削除するためのプレフィックス削除する/しない設定を登録することができる(503)。

【0034】

また前記のプレフィックス削除する/しない設定で“する”の場合に、削除するプレフィックスの桁数を登録することができる(504)。例えば、発呼先の開始番号501が“#03”、接続先502が“T.38ゲートウェイ”経由の公衆電話網306の場合、プレフィックス削除桁数は1桁として登録する。

【0035】

図5(b)は前記図(a)で登録した設定をリストで表示する図である。このリストでは各設定に優先順位をつけることができる。優先順位の上げ下げは505,506を用いておこなう。また、前記の登録した接続先優先リストのなかで条件に一致しなかった場合の振る舞いとして、デフォルト接続先507を登録することができる。どこにも送信しない設定も登録することができる。これらは全て管理者などが予め登録しておく。

【0036】

図6は、本発明にかかわるファクシミリ装置の動作を示すフローチャートである。ファクシミリ装置200では、相手ファクシミリ装置に発呼する操作として、ユーザは操作部217のテンキーなど(短縮ダイヤルでもかまわない)を用いて相手ファクシミリ装置の相手先電話番号を入力する。(ここで、予め登録されている相手先電話番号を選択してもよい)。その後スタートボタン(送信開始ボタン)を押下する。

【0037】

ここで、発呼開始指示があった場合(S601)、上記発呼開始指示によって入力される相手先情報を取得する。(S602)接続先優先リストを参照し(S603)、前記取得した相手先番号と接続先優先リストに登録されている“発呼先の開始番号”を比較する(S604)。

【0038】

比較して一致したら(S604-YES)、プレフィックスを削除する設定が“する”の場合に(S605-YES)、プレフィックス削除桁数を取得する(S606)。

【0039】

前記相手先電話番号から前記プレフィックス削除桁数分削除する(S607)。前記プレフィックス削除桁数を削除した電話番号で一致した接続先に発呼する(S608)。また、プレフィックスを削除する設定が“しない”の場合に(S605-NO)は、前記相手先電話番号で一致した接続先に発呼する(S608)。

【0040】

一方、前記取得した相手先番号と接続先優先リストの開始番号を比較して一致しなかつ

10

20

30

40

50

た場合 (S 6 0 4 - N O)、デフォルト接続先に登録した接続先に発呼する (S 6 0 9)。

【符号の説明】

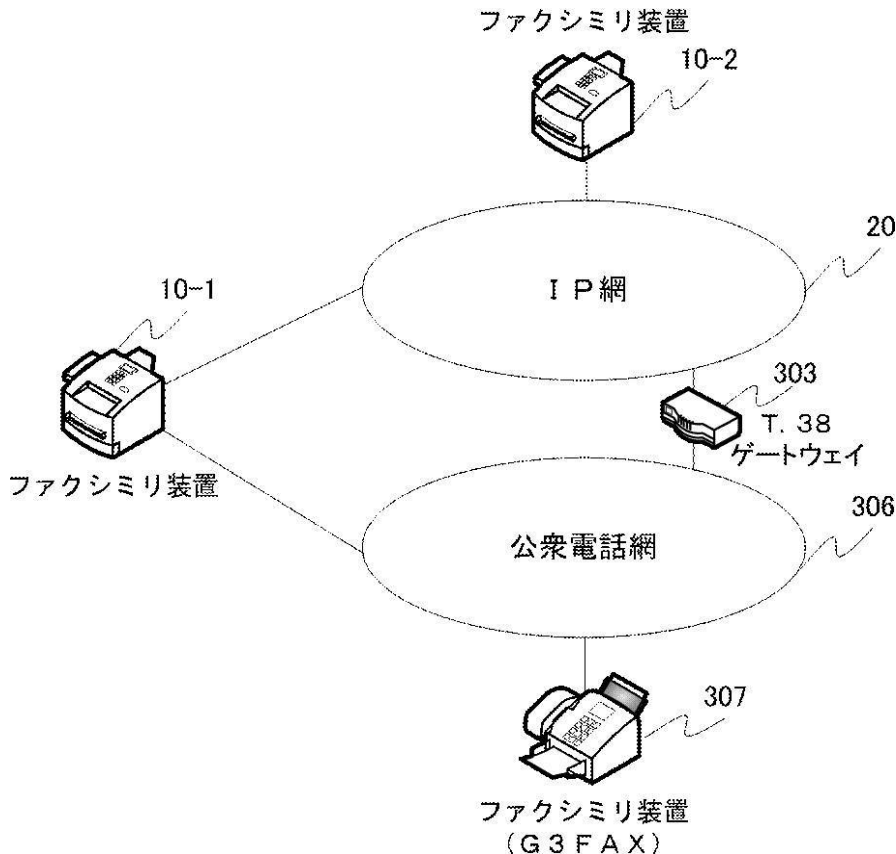
【 0 0 4 1 】

- 1 0 - 1、1 0 - 2 従来のファクシミリ装置、
- 2 0 I P 網、
- 2 0 0 , 2 0 0 - 1 ~ 3 ファクシミリ装置、
- 2 0 1 C P U、
- 2 0 2 R O M、
- 2 0 3 R A M、
- 2 0 4 蓄積メモリ (画像メモリ)、
- 2 0 5 解像度変換処理部、
- 2 0 6 読取記録用符号化複合化処理部、
- 2 0 7 時計部、
- 2 0 8 モデム、
- 2 0 9 N C U (回線 i f 部)、
- 2 1 0 アナログ電話回線 (P S T N)、
- 2 1 1 電話機、
- 2 1 2 L A N I / F、
- 2 1 3 I P ネットワーク、
- 2 1 4 画像処理部、
- 2 1 5 シートスキャナ、
- 2 1 6 ブックスキャナ、
- 2 1 7 操作部、
- 2 1 8 ラインバッファ、
- 2 1 9 プリントバッファ、
- 2 2 0 プリンタ、
- 3 0 1 S I P サーバ、
- 3 0 2 - 1 ~ 2 ホームゲートウェイ、
- 3 0 3、
- 3 0 3 - 1 ~ 2 T . 3 8 ゲートウェイ、
- 3 0 4 構内 I P 網、
- 3 0 5 N G N 網、
- 3 0 6 公衆電話網、
- 3 0 7 ファクシミリ装置 (G 3 F A X)、
- 4 0 1 S I P サーバ設定、
- 4 0 2 新規登録ボタン、
- 4 0 3 ホームゲートウェイ設定、
- 4 0 4 新規登録ボタン、
- 4 0 5 T . 3 8 ゲートウェイ設定 (東京支社)、
- 4 0 6 T . 3 8 ゲートウェイ設定 (大阪支社)、
- 4 0 7 新規登録ボタン、
- 5 0 1 発呼先の開始番号、
- 5 0 2 接続先、
- 5 0 3 プレフィックス削除桁数、
- 5 0 4 プレフィックス削除、
- 5 0 5 優先順位を上へボタン、
- 5 0 6 優先順位を下へボタン、
- 5 0 7 デフォルト接続先

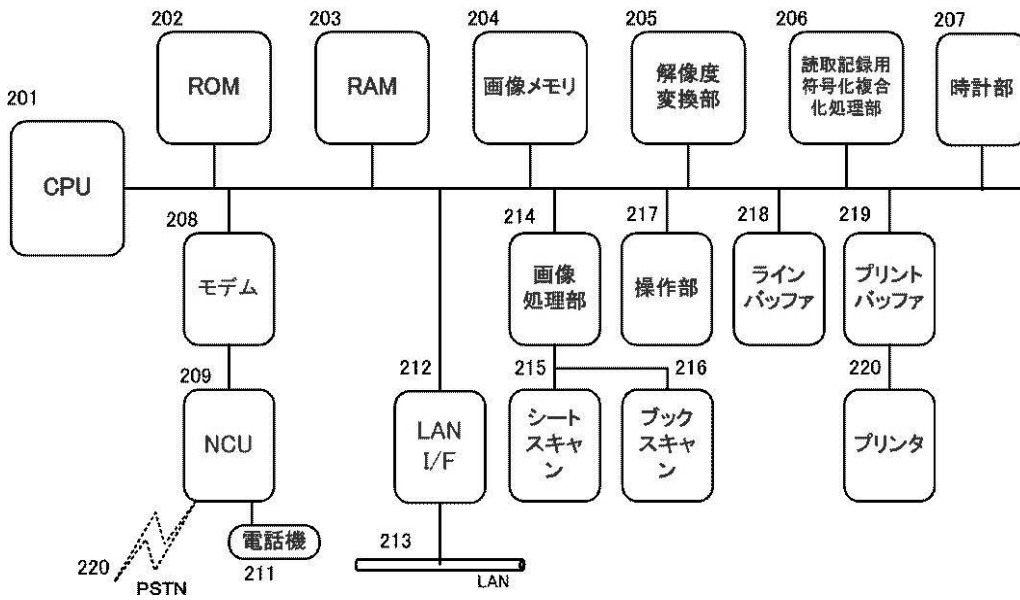
10

20

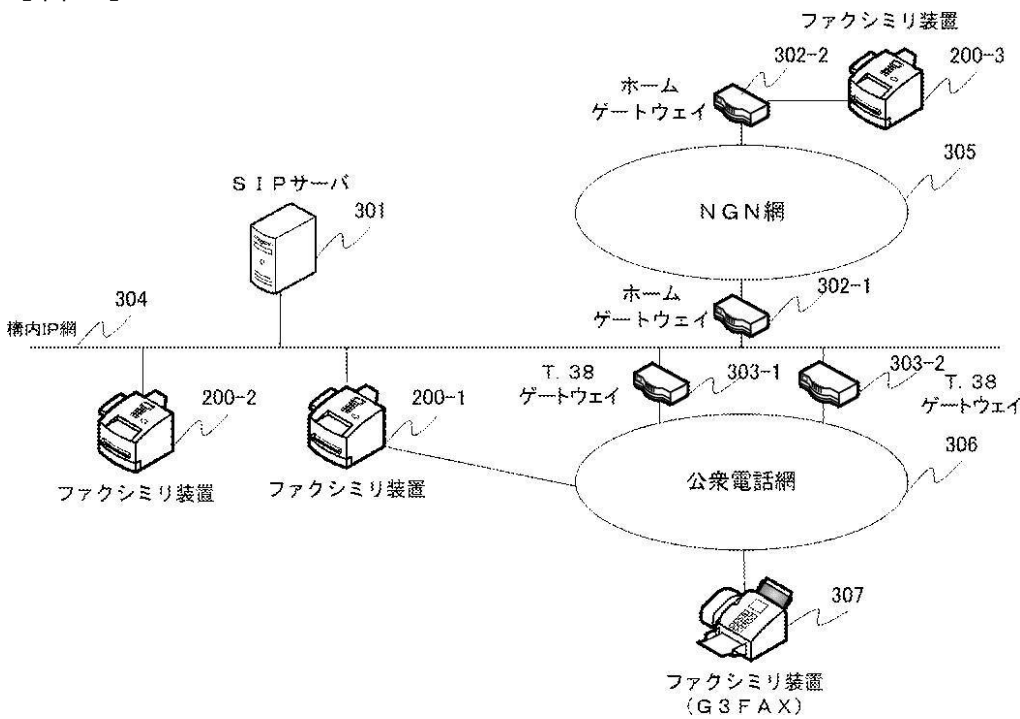
【 図 1 】



【図2】
ファクシミリ装置200



【図3】



【 図 4 】
(a)

SIPサーバ設定

名称	アドレス
SIPサーバ	172.16.1.1

401

402

新規登録 編集 削除

(b)

ホームゲートウェイ設定

名称	アドレス
ホームゲートウェイ	172.16.1.10

403

404

新規登録 編集 削除

(c)

T. 38ゲートウェイ設定

No	名称	アドレス
1	東京本社	172.16.1.20
2	大阪支社	172.16.1.22
3		
4		

405

406

407

新規登録 編集 削除

【図5】
(a)

接続先登録

発呼先の開始番号	<input type="text" value="050"/>	501
接続先	<input type="text" value="ホームゲートウェイ"/>	502
プレフィックス削除	<input type="text" value="する"/>	503
プレフィックス削除桁数	<input type="text" value="1"/>	504

(b)

接続先優先リスト設定

優先順位	開始番号	接続先	プレフィックス削除
1	626	イントラネット	しない
2	050	NGN	しない
3	#03	T. 38ゲートウェイ1(東京本社)	する
4	#06	T. 38ゲートウェイ2(大阪本社)	する

△ 優先順位を上へ 505
▼ 優先順位を下へ 506

デフォルト接続先 ▼ 507

【図6】

